令和7年11月17日 【資料提供】

健康福祉部障害保健福祉課長 四木 076-225-1425 (内線 4080)

第1回石川県精育園移転検討委員会の結果について

本日開催した標記委員会について、その結果をお知らせします。

く概要>

精育園の現状や課題、障害者支援施設の在り方等を事務局より説明し、今後、 建替えする施設の規模や機能、移転先の立地条件等について各委員から意見 をいただいた。

施設の在り方

- ・重度障害者の施設は今後も必要であり、新たな施設を整備するのであれば、 全国的にも先進的な施設となれるようにすべき。
- ・入所施設を基本としつつも、地域移行(グループホーム等での生活)は不断 に取り組むべき。
- ・地域移行の方向性はありながら、利用者の中には、地域移行が難しい方も多いことから、今後も障害者支援施設は一定の役割がある。
- 利用者の意思決定支援は重要。

立地場所

- ・地域に開かれた立地が望まれ、市街地へのアクセスの良さを重視すべき。
- ・利用者の買い物や食事等の地域での生活体験や、地域住民との交流を考える と、町中の立地が理想。通勤する職員にとってもメリットがある。

居室の在り方

- ・個室化は尊厳・プライバシー・感染症対策の観点から不可欠。
- ・ユニット化による個別支援も理想だが、人材の確保が課題。
- ・人によっては個室がなじまない方もいるため、個別支援よりも、集団的な支援が有効な場合もある。日中と夜間で区分けすることも一つの方法。

施設の機能

- ・日々の生活においては、障害特性や高齢化・重度化した利用者が安心して生活できる環境整備が重要。
- ・スタッフの動線に配慮し、休憩室などを整備することにより、利用者だけで はなく、スタッフも働きやすい環境を整備すべき。

災害への備え

・能登半島地震の教訓から、広域避難をできるだけ避けられる施設機能の整備など、災害対応力の高い施設が求められる。